

第 85 期

定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年10月14日（土曜日）
午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋
茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801号室

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

目次

第85期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	12
事業報告	15
連結計算書類	32
監査報告書	34

株主の皆様へ

日頃より、内田洋行グループをご支援賜りまして、厚く御礼申し上げます。

第85期定時株主総会を2023年10月14日（土）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をご案内申し上げます。

第85期（2022年7月21日から2023年7月20日まで）の事業年度では、民間需要の拡大に対応して増収増益となり、実績の推移では、特需を差し引いた実質のベースラインを着実に底上げすることができました。

他方で、わが国の少子化の進行は加速しており、社会全体のスマート化による生産性向上が必須となります。働き方変革、学び方変革を標榜しつづけてきた内田洋行グループの成長機会は、この社会構造変化のなかでお客様をご支援することにあります。そのためグループのもつリソースを結集して、グループ全体のリソースを生かした経営への転換を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年9月

代表取締役社長

大久保昇



コーポレートビジョン

情報の価値化と知の協創をデザインする



内田洋行は、1910年の創業より、人々の「働く」「学ぶ」を支えています。

社会構造の変化によってスマート社会の実現が求められます。

内田洋行グループは、いつでも、どこでも、だれでもICTを使いこなして、コミュニケーションが広がり、生産性が向上する「働く場」「学ぶ場」の変革に挑戦してまいります。

株主各位

証券コード 8057

2023年9月25日

東京都中央区新川二丁目4番7号

株式
会社 **内田洋行**

代表取締役社長 **大久保 昇**

第85期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.uchida.co.jp/>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」「IRイベント」「株主総会」を順に選択して、ご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「内田洋行」、又は「コード」に当社証券コード「8057」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年10月13日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時	2023年10月14日 (土曜日) 午前10時	
2. 場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号 鉄鋼会館 8階 801号室	末尾の株主総会会場のご案内 をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第85期 (2022年7月21日から2023年7月20日まで) 事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第85期 (2022年7月21日から2023年7月20日まで) 計算書類 報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件	
4. 招集にあたって の決定事項 (議決権行使について のご案内)	(1) 書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案 に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱い いたします。 (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われ た議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) 書面 (郵送) とインターネット等により重複して議決権を行使された場合 は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものと してお取り扱いいたします。	

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④ 監査報告書の「計算書類に係る会計監査人の監査報告」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年10月14日(土)
午前10時

書面



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年10月13日(金)
午後5時15分までに到着

インターネット等



当社指定の議決権行使サイト
(<https://www.web54.net>)
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。➡

行使期限

2023年10月13日(金)
午後5時15分までに行使

インターネット等により議決権を行使される場合の注意点

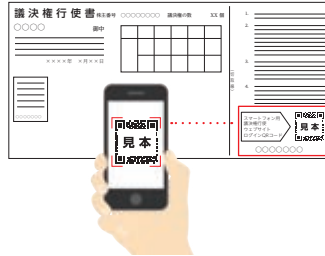
- 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ : 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図るため、健全なる持続的成長を目指します。株主様への還元につきましては、安定的な配当を前提に「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、より一層の充実を目指すことを基本方針としております。

この基本方針を踏まえつつ、当期の年間配当金につきましては、普通配当として1株当たり150円を予定しておりましたが、グループ再編による事業構造改革の進展によって成長のベースラインは着実に上昇しており、親会社株主に帰属する当期純利益も高い水準となったことからこれを引き上げ、1株当たり190円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金190円

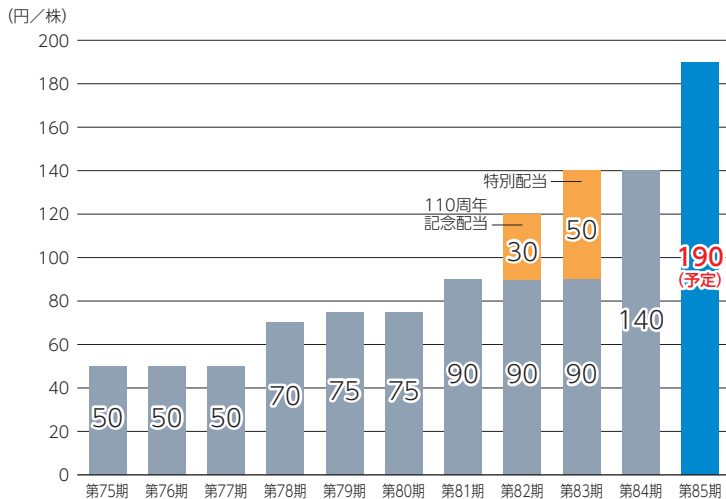
(うち普通配当190円)

総額1,870,088,870円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年10月17日

■ 1株当たり配当金の推移 (円)



(注) 2017年1月21日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第78期以前は株式併合の影響を遡及した金額を記載しておりません。

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任を願いたく、次のとおり候補者を推薦いたします。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位及び担当		当期における 取締役会出席回数
1	おおく ぼ 大久保 昇	代表取締役社長	再任	15回中15回 (100%)
2	みや むら とよ つぐ 宮 村 豊 嗣	取締役専務執行役員公共ICT統括 兼 教育ICT事業部長	再任	15回中15回 (100%)
3	はやし とし じ 林 敏 寿	取締役常務執行役員財務グループ統括	再任	15回中15回 (100%)
4	しら かた あき お 白 方 昭 夫	取締役常務執行役員ICTエンジニア統括 兼 システムズエンジニアリング事業部長	再任	15回中15回 (100%)
5	こ やなぎ さと し 小 柳 諭 司	取締役上席執行役員営業グループ統括	再任	15回中15回 (100%)
6	さ とう しょういちろう 佐 藤 将一郎	上席執行役員経営・人事・総務グループ統括 兼 経営企画部長 兼 広報部長	新任	—
7	たけ また くに はる 竹 股 邦 治	社外取締役	再任 社外 独立役員	15回中15回 (100%)
8	いま じょう けい じ 今 庄 啓 二	社外取締役	再任 社外 独立役員	15回中15回 (100%)
9	た なか まさ こ 田 中 雅 子	—	新任 社外 独立役員	—

候補者番号

1

おおくぼ のぼる
大久保 昇

(1954年7月1日生)



再任

所有する当社株式の数

40,709株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
2003年10月 当社取締役教育システム事業部長
2005年 7月 当社常務取締役マーケティング本部副本部長 兼 教育システム事業部長
2008年 7月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 兼
営業本部教育システム事業部長 兼 内田洋行教育総合研究所長
2010年 7月 当社取締役専務執行役員公共事業本部長
2013年 7月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長
2014年 7月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

大久保昇氏は、当社の代表取締役社長として業績の回復と向上に実績を上げるとともに、当社グループ経営に掲げる目標の達成に向け、強いリーダーシップを発揮し、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

2

みやむら とよつぐ
宮村 豊嗣

(1957年8月27日生)



再任

所有する当社株式の数

15,965株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2011年 7月 当社執行役員公共本部教育ICT・環境ソリューション事業部ICT東日本営業部長
2013年 7月 当社執行役員営業統括本部公共本部教育ICT事業部長
2015年 7月 当社上席執行役員営業本部教育ICT事業部長
2018年10月 当社取締役上席執行役員教育ICT事業部長
2019年 7月 当社取締役常務執行役員教育ICT事業部長
2021年 7月 当社取締役専務執行役員公共ICT統括 兼 教育ICT事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

宮村豊嗣氏は、主としてICT分野の営業に従事し、現在は公共ICT統括 兼 教育ICT事業部長として、自治体や学校のICT案件を中心に多大な業績を上げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、ICT分野の営業を中心に会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

3

はやし
林 としじ
敏寿

(1959年6月5日生)



再任

所有する当社株式の数

13,186株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2013年 7月 当社執行役員経営企画部長
2015年 7月 当社執行役員経営管理本部副本部長 兼 グループ経営推進部長
2016年10月 当社取締役執行役員経営管理本部副本部長 兼 グループ経営推進部長
2018年10月 当社取締役上席執行役員経営管理グループ副統括 兼 グループ経営推進部長
2021年10月 当社取締役常務執行役員財務グループ統括 兼 グループ経営推進部長
2023年 7月 当社取締役常務執行役員財務グループ統括 (現任)

(重要な兼職の状況)

内田洋行グローバルリミテッド代表取締役総経理

取締役候補者とした理由

林敏寿氏は、主として経理・財務業務に従事し、現在は財務グループ統括として、財務ならびにグループ経営管理の推進に向け、その職責を果たしております。このように同氏は、財務面を中心に会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

4

しらかた
白方 あきお
昭夫

(1957年9月29日生)



再任

所有する当社株式の数

7,154株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2016年 7月 当社執行役員営業本部メジャーアカウント&パブリックシステムサポート事業部長
2018年 7月 当社上席執行役員システムズエンジニアリング事業部長
2021年 7月 当社上席執行役員ICTエンジニア統括 兼 システムズエンジニアリング事業部長
2021年10月 当社取締役常務執行役員ICTエンジニア統括 兼 システムズエンジニアリング事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

白方昭夫氏は、主として民間・公共のSE業務に従事し、現在はICTエンジニア統括 兼 システムズエンジニアリング事業部長として、エンジニアの育成とSE業務の円滑な運営に向け、その職責を果たしております。このように同氏は、システム全般を中心に会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

5

こやなぎ さとし
小柳 諭司

(1960年4月27日生)



再任

所有する当社株式の数

10,088株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2015年 7月 当社執行役員営業本部営業グループ副統括 兼 経営管理本部経営企画部長
- 2017年10月 当社上席執行役員営業本部営業グループ副統括 兼 経営企画統括部長
- 2018年10月 当社取締役上席執行役員営業グループ統括 兼 経営企画統括部長
- 2020年 7月 当社取締役上席執行役員営業グループ統括 (現任)

取締役候補者とした理由

小柳諭司氏は、主として製品設計や事業企画等の業務に従事し、現在は営業グループ統括として、当社グループの事業の効率化等に向け、その職責を果たしております。このように同氏は、企画面を中心に会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

6

さとう しょういちろう
佐藤 将一郎

(1971年7月22日生)



新任

所有する当社株式の数

2,900株

当期における取締役会出席回数

—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 4月 当社入社
- 2014年 7月 当社広報部長
- 2018年 7月 当社経営企画部長 兼 広報部長
- 2020年 7月 当社執行役員経営企画統括部長 兼 経営企画部長 兼 広報部長
- 2021年 7月 当社執行役員経営・人事・総務グループ統括
- 2023年 7月 当社上席執行役員経営・人事・総務グループ統括 兼 経営企画部長 兼 広報部長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐藤将一郎氏は、主として経営企画や全社広報に従事し、現在は経営・人事・総務グループ統括として、経営戦略及び人材育成ならびに全社資産の活用に関与を果たしております。このように同氏は会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

7

たけまた くに はる
竹股 邦治

(1954年9月29日生)



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

1,000株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 電源開発株式会社入社
2006年 6月 同社執行役員事業企画部長
2007年 6月 同社常務執行役員経営企画部長
2009年 6月 同社取締役
2012年 6月 同社取締役常務執行役員
2016年10月 当社社外取締役 (現任)
2017年 6月 イーレックス株式会社社外取締役
2018年 6月 同社常務取締役
2021年 6月 同社相談役 (現任)

(重要な兼職の状況)

イーレックス株式会社相談役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹股邦治氏は、電源開発株式会社の取締役常務執行役員等を歴任し、その後、イーレックス株式会社の常務取締役を務めるなど、社外取締役として当社の経営に対する監督と助言をいただくうえで、経営上求められる判断力、識見を有し、適任であると考えております。同氏には、他業界における経営管理経験を生かし、実践的な視点での的確な提言をいただくこと、また業務執行に対する監督の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に関する事項

当社は、竹股邦治氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員に指定する予定であります。

候補者番号

8

いまじょう けいじ
今庄 啓二

(1961年8月5日生)



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

700株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 鐘淵化学工業株式会社 (現株式会社カネカ) 入社
2001年 1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社
2011年 6月 同社代表取締役社長
2016年 1月 同社代表取締役会長
2016年 6月 同社取締役会長
2017年 7月 JOHNNAN株式会社社外取締役 (現任)
2018年12月 大阪油化工業株式会社社外取締役 (現任)
2019年10月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

JOHNNAN株式会社社外取締役
大阪油化工業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今庄啓二氏は、鐘淵化学工業株式会社 (現株式会社カネカ) で新製品開発等に従事し、その後、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社で代表取締役社長等を歴任されるなど、社外取締役として当社の経営に対する監督と助言をいただくうえで、経営上求められる判断力、識見を有し、適任であると考えております。同氏には、他業界における経営管理経験を生かし、実践的な視点での的確な提言をいただくこと、また業務執行に対する監督の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に関する事項

当社は、今庄啓二氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員に指定する予定であります。

候補者番号

9

た な か
田中
まさこ
雅子

(1958年12月4日生)



新任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

0株

当期における取締役会出席回数

—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 古河電気工業株式会社入社
- 2004年 1月 同社秘書室長
- 2008年 6月 同社CSR推進本部管理部長
- 2014年 4月 同社総務・CSR本部法務部長
- 2015年 4月 同社執行役員総務・CSR本部法務部長
(働き方改革プロジェクトチーム長)
- 2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長 兼 人事部長
- 2021年 4月 同社執行役員ビジネス基盤変革本部副本部長 CHRO
- 2021年 6月 豊和工業株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
- 2022年 6月 双葉電子工業株式会社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

豊和工業株式会社社外取締役 (監査等委員)
双葉電子工業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中雅子氏は、古河電気工業株式会社の最高人事責任者 (CHRO) として経営管理に従事され、人事、コンプライアンスなど豊富な見識を有しております。社外取締役として当社の経営に助言をいただくうえで、経営上求められる判断力、見識を有し、適任であると考えております。同氏には、他業界における経営管理経験を生かし、実践的な視点での確かな助言をいただくこと、また業務執行に対する監督の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に関する事項

田中雅子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員に指定する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 竹股邦治、今庄啓二及び田中雅子の各氏は社外取締役候補者であります。
 3. 竹股邦治氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年、今庄啓二氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 4. 当社は、竹股邦治、今庄啓二の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としており、両氏の選任が承認された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、田中雅子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不法行為を含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

本総会終結の時をもって監査役田村泰博、住友西次の両氏が任期満了となり、また、本総会終結の時をもって監査役秋山慎吾氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任を願いたく、次のとおり候補者を推薦いたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号									
1	むらかみ	よしお							
	村上	佳生	(1963年3月7日生)						
									
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #f47920; color: white; padding: 5px;">新任</div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #2c5e8c; color: white;">所有する当社株式の数</th> <th style="background-color: #2c5e8c; color: white;">当期における取締役会出席回数</th> <th style="background-color: #2c5e8c; color: white;">当期における監査役会出席回数</th> </tr> <tr> <td>0株</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> </div>				所有する当社株式の数	当期における取締役会出席回数	当期における監査役会出席回数	0株	—	—
所有する当社株式の数	当期における取締役会出席回数	当期における監査役会出席回数							
0株	—	—							
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #f47920; padding: 5px;">社外</div> <div style="background-color: #2c5e8c; color: white; padding: 5px;">独立役員</div> </div>									

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行
 2010年 2月 同行岡山支店長
 2012年 4月 三井住友信託銀行株式会社大阪本店営業第一部長
 2014年 4月 同行本店営業第八部長
 2016年 4月 同行福岡支店長
 2018年 7月 同行執行役員ホールセール企画部主管
 2019年 4月 三井住友トラストクラブ株式会社常務取締役
 2023年 4月 同社常勤顧問（2023年10月退任予定）

社外監査役候補者とした理由

村上佳生氏は、金融機関での豊富なマネジメント経験を通して、経営管理、財務などの観点による事業管理などで高い見識を有しております。監査・監督機能を十分発揮することが期待できることから、当社監査役に適任であると判断しております。

独立性に関する事項

村上佳生氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員に指定する予定であります。

なお、同氏は、三井住友信託銀行株式会社に所属しておりました。同行と当社との間には資金の借入等の取引がありますが、直近3事業年度における当社の借入金残高は連結総資産の1%未満と僅少であり、また、同氏は、2019年4月に同行の執行役員を退任して以降、3年以上が経過しております。

以上から、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

候補者番号

2

のざわ ゆきひろ
野澤 幸博

(1963年9月22日生)



新任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

0株

当期における取締役会出席回数

—

当期における監査役会出席回数

—

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
- 2003年10月 株式会社りそな銀行高知支店長
- 2007年10月 株式会社りそなホールディングス企業法務室長
- 2016年10月 同社監査委員会事務局長
- 2019年 4月 株式会社りそな銀行常勤監査役
りそなアセットマネジメント株式会社社外監査役
- 2019年 6月 株式会社りそな銀行取締役（監査等委員）（2023年3月退任）
- 2020年 1月 りそなアセットマネジメント株式会社社外取締役（2022年3月退任）

社外監査役候補者とした理由

野澤幸博氏は、金融機関における監査役としての豊富な経験と、経営管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンスなどの見識を有することは、監査・監督機能を十分発揮することが期待できることから、当社監査役に適任であると判断しております。

独立性に関する事項

野澤幸博氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員に指定する予定であります。

なお、同氏は、株式会社りそな銀行に所属しております。同行と当社との間には資金の借入等の取引がありますが、直近3事業年度における当社の借入金残高は連結総資産の1%未満と僅少であり、また、同氏は、2019年4月に同行の常勤監査役に就任して業務執行を離れて以降、3年以上が経過しております。

以上から、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 村上佳生、野澤幸博の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 村上佳生、野澤幸博の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不法行為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案、第3号議案をご承認いただいた場合の各取締役及び各監査役が有している主な経験、知識、専門性、見識は次のとおりであります。

役職・氏名		経営					その他の経験・知識・専門性・見識						
		経営	財務 会計	総務法務 リスクマネ ジメント	人事 人材開発	サステナ ビリティ ESG	営業 マーケ ティング	技術 ／製造	国際 経験	公共 市場	民間 市場	ICT	環境 構築
取締役	大久保 昇	●			●		●	●		●	●	●	●
	宮村 豊嗣	●					●			●	●	●	
	林 敏寿	●	●						●				
	白方 昭夫	●						●		●	●	●	
	小柳 諭司	●				●	●	●		●	●	●	●
	佐藤 将一郎			●	●		●			●		●	
	竹股 邦治 <small>社外 独立役員</small>	●	●			●			●	●	●		
	今庄 啓二 <small>社外 独立役員</small>	●	●				●	●	●		●		
	田中 雅子 <small>社外 独立役員</small>			●	●	●							
監査役	高井 尚一郎	●						●		●	●	●	
	村上 佳生 <small>社外 独立役員</small>	●	●				●				●		
	野澤 幸博 <small>社外 独立役員</small>	●	●	●		●							
	山田 章雄 <small>社外 独立役員</small>		●						●				

取締役・監査役の選任に関する方針と手続

取締役・監査役候補の指名に当たっては、候補者自身の経験、知識、専門性、見識等の観点と、取締役会全体、監査役会全体の多様性などバランスの取れた構成となるよう配慮して候補者を指名しております。また、取締役の選任は、独立社外取締役が過半数を構成する指名委員会で協議・検討し、取締役会に答申され、監査役については、監査役会の審議・承認を経たうえで、取締役会での議論を踏まえて決定しております。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度では、引き続き大手企業の投資意欲が高く、ネットワーク案件やソフトウェアライセンスの受注が大きく伸長しました。また中堅中小企業でもICT投資が急速に回復したことで食品業を中心にシステム受注が急拡大したほか、2023年10月から開始するインボイス制度へのシステム対応案件も拡大しております。加えて、企業のR&D部門の大型投資や入社率の回復によるオフィスリニューアル案件の拡大や、自治体のネットワーク案件や大学関連の案件の増加もあったことから、売上高は、2,465億4千9百万円（前連結会計年度比11.1%増）となり、全てのセグメントで前連結会計年度の実績を大きく上回りました。

利益面では、賃金水準のベースアップや処遇改善、顧客接点強化のためのマーケティング活動やグループ共通システムの構築など、将来のための投資を強化していることによる販売費及び一般管理費の増加、また第1四半期における教育ICTでの前年度の高収益案件の反動の影響が当期は大きくありましたが、好調なオフィス家具および中堅中小企業でのICTビジネスの拡大で収益も大幅に改善し、大手民間企業向けのクラウドを中心としたサブスクリプション型のネットワークライセンスも想定以上に拡大したことから、営業利益は84億3千6百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

経常利益では、前連結会計年度にあった連結子会社ウチダエスコ株式会社の完全子会社化の関連で計上した営業外費用の減少があるため、前連結会計年度比16.8%増の91億6千1百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同社の完全子会社化により非支配株主持分がなくなることに加えて、当第4四半期会計期間に行った非連結子会社の吸収合併による法人税等の一時的な減少もあり、前連結会計年度比42.2%増の63億6千6百万円となり、自己資本当期純利益率（ROE）は13.0%（前連結会計年度は9.8%）となりました。

以上のことから売上高と営業利益、経常利益では、国の超大型補正予算にともなうGIGAスクール案件のあった2021年7月期の実績を除いて過去最高の水準となり、当期純利益においては、GIGA時を超えて過去最高益を更新することとなりました。

※GIGAスクール構想・・・「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な入り口）」を意味する。文部科学省によって提唱された、1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。

売上高

第84期 (2022年7月期) 221,856 百万円
 第85期 (2023年7月期) **246,549 百万円**
 前期比11.1%増

営業利益

第84期 (2022年7月期) 7,890 百万円
 第85期 (2023年7月期) **8,436 百万円**
 前期比6.9%増

経常利益

第84期 (2022年7月期) 7,843 百万円
 第85期 (2023年7月期) **9,161 百万円**
 前期比16.8%増

親会社株主に帰属する当期純利益

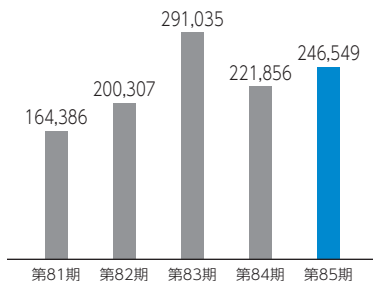
第84期 (2022年7月期) 4,477 百万円
 第85期 (2023年7月期) **6,366 百万円**
 前期比42.2%増

2 財産及び損益の状況

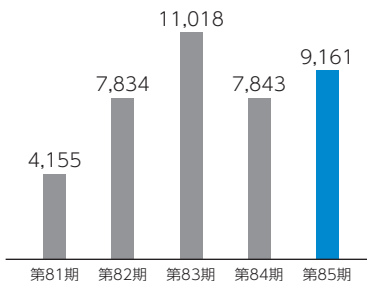
区 分	2019年度 第81期	2020年度 第82期	2021年度 第83期	2022年度 第84期	2023年度 第85期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	164,386	200,307	291,035	221,856	246,549
経常利益 (百万円)	4,155	7,834	11,018	7,843	9,161
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,415	3,490	6,160	4,477	6,366
1株当たり当期純利益 (円)	247.05	356.78	628.69	455.87	647.35
総資産 (百万円)	102,685	111,264	133,116	125,503	133,008
純資産 (百万円)	39,183	42,315	50,205	46,118	52,121

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

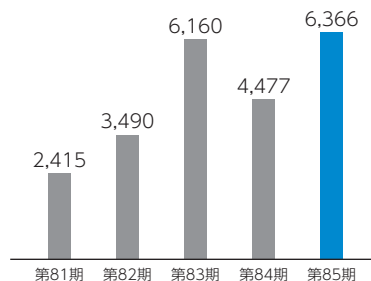
■ 売上高 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



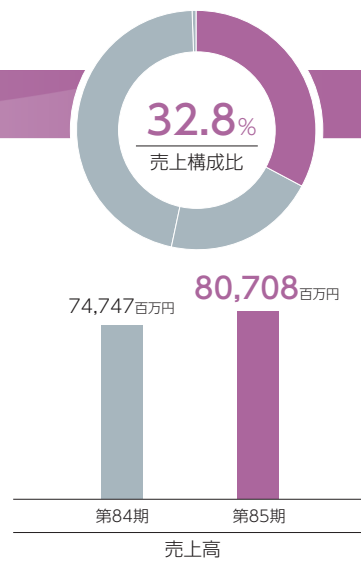
3 セグメント別の状況

セグメント毎の業績は次のとおりであります。

公共関連事業分野

大学分野で学部新設にともなう学習環境構築案件が広がり、自治体もネットワーク強靱化案件等が拡大しました。また、収益力の高い教育ICT構築の大型案件が前年第1四半期に集中した反動が大きくなりましたが、第2四半期以降は、GIGAスクールで充実した1人1台端末に対応するネットワーク案件やタブレット端末を活用しやすい教室改修案件の獲得が進んでいます。以上から、売上高は807億8百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。営業利益は34億2千6百万円（前連結会計年度比20.0%減）となりました。

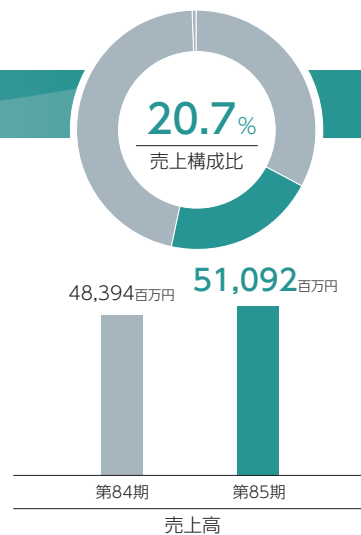
主要な事業内容 大学・小中高市場へのICTシステムの構築・機器販売、教育機器の製造・販売、教育施設への空間デザイン及び家具販売、官公庁自治体への基幹業務ならびにICTシステム構築及びオフィス関連家具の製造・販売・デザイン・施工



オフィス関連事業分野

首都圏の大手企業を中心に入社率の回復からより良いオフィス環境にするためのリニューアルが増加し、ハイブリッド型の働き方に対応した改装など新たな需要が拡大しています。また研究開発部門への投資拡大でR&D関連のオフィス構築の大型案件を獲得したことで、生産工場の収益の伸長や物流配送効率も上昇しました。以上のことから、売上高は510億9千2百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益は10億7千1百万円（前連結会計年度比118.7%増）となり、大きく伸長しました。

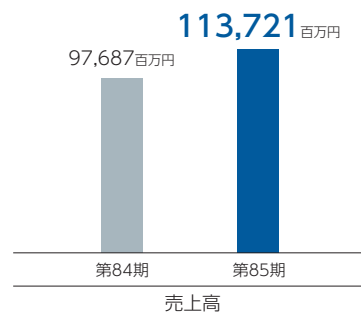
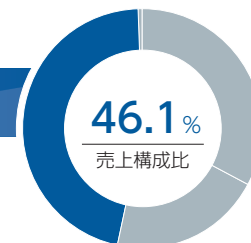
主要な事業内容 オフィス関連家具の開発・製造・販売及び空間デザイン・設計・施工、事務用機械・ホビークラフト関連製品の製造・販売及びOA機器の販売



情報関連事業分野

地方景気の回復が顕著となり、食品業を中心に中堅中小企業の基幹システム商談の獲得が大きく伸長しました。引き続き、大手企業のネットワーク構築、クラウドを中心としたサブスクリプション型のソフトウェアライセンス契約の拡大は本年も続いており、前年から大きく伸長しました。以上のことから、売上高は1,137億2千1百万円（前連結会計年度比16.4%増）、営業利益は36億4千9百万円（前連結会計年度比39.9%増）となりました。

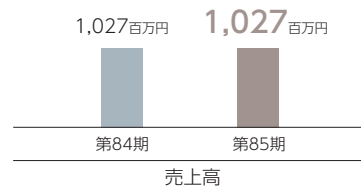
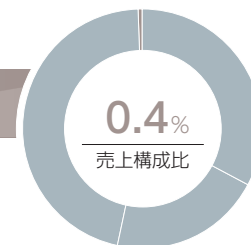
主要な事業内容 企業向け基幹業務システムの設計・構築及びコンピュータソフトの開発・販売、ソフトウェアライセンス及びIT資産管理の提供・販売、情報機器・ネットワークの設計・構築・保守・販売



その他

主な事業は教育研修事業であります。売上高は10億2千7百万円（前連結会計年度比0.0%増）となり、営業利益は2億6千5百万円（前連結会計年度比34.5%減）となりました。

主要な事業内容 教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業、各種役務提供等



■ 4 中長期的な経営戦略とこれからの対処すべき課題

内田洋行グループの構造変革は、リーマンショック後の低迷から抜け出せない状況にあった2015年から始まりました。目的は二つです。一つ目は日本全体の回復に追従できていない状況から脱することです。二つ目は、日本において2020年代中頃には少子化の進行による社会への影響が顕著になるという、将来の日本社会と内田洋行の両方にとっての大きな課題に対処することでした。

一つ目のリーマンショック後の打開策が、第14次中期経営計画（2016年7月期～2018年7月期）においての大きなテーマとなりました。まず従来の三本部を解体し、セグメントの枠組みを越えてリソースの共有を進め、成長の芽となる事業がリソースを活用して拡大できるようにスタッフ組織を流動化することから始めています。そのうえで、ICTと環境構築の事業の軸と、民間と公共の市場の軸で四つのマトリクスを設定し、従来の三つの本部に内在していた各事業をSBU（スモールビジネスユニット）として分類、マトリクスにプロットして俯瞰的に事業ポートフォリオを眺め、市場との整合性を図りながら、各事業がリソースを最大限に活用できるマネジメントへと視点を転換しました。その視点から、まず最初に大きな本部に埋没していた成長が予測される事業を従来のセグメントから独立させ、将来を支えるICT基盤に関する組織を優先して、ノウハウやスキルをもつ機能の統合を推進し集約化しました。

これらの改革を段階的に進める中で状況は好転し、第15次中期経営計画（2019年7月期～2021年7月期）では成長市場に向けて戦力を集中できるようになり、ビル建設ラッシュが進む首都圏市場やWindows10の更新需要、情報化が次の段階へと歩みだした学校市場で大きな成果を得ます。この共通するノウハウやスキルをもつ機能の再編は、その後のパンデミックとなったコロナ禍における、教育ICTのGIGAスクール構想案件や大手民間企業のIT投資拡大などにも大いに効果を発揮しました。

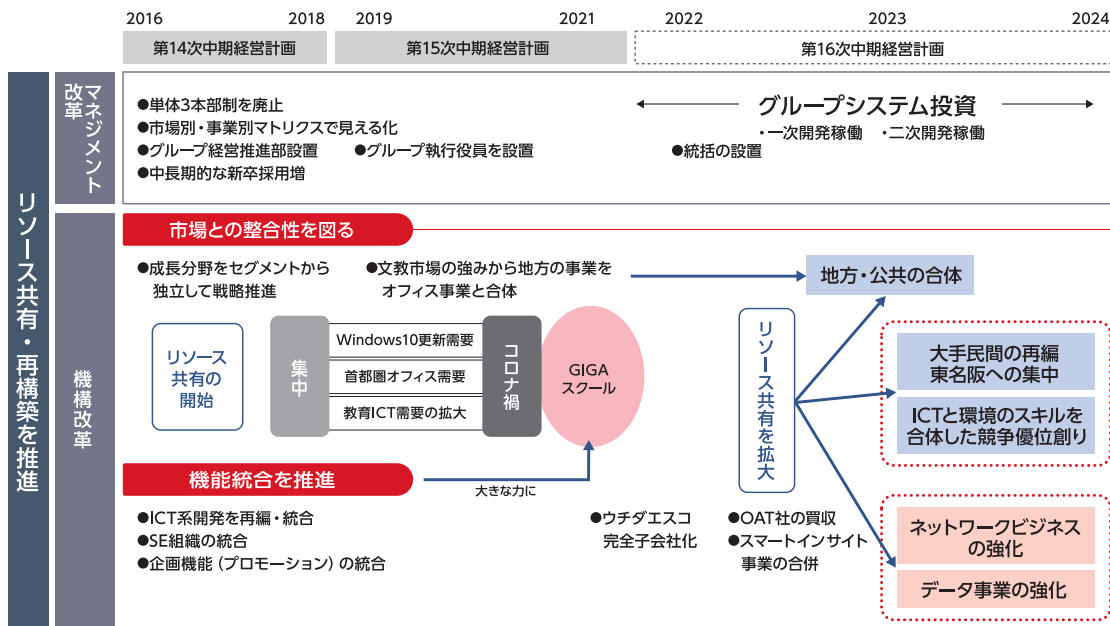
現在の第16次中期経営計画期間（2022年7月期～2024年7月期）では、第15次中期経営計画時のWindows10の更新需要や学校市場でのGIGAスクール構想特需などの特別な需要はなくなったものの、構造変革による各事業の競争力の向上により、特需を差し引いた実質のベースラインが底上げされ、第16次中期経営計画当初の目標を大きく上回る形で二年目を終了しています。

二つ目の大きな課題は、日本社会の大きな構造変化への対処です。2018年からの18歳人口減少期の到来は、コロナ禍の収束期に入る2022年には大学での大きな問題となり、2023年には少子化が政府の最重要課題として取り上げられ、社会全体の問題に発展しています。直近の少子化の進行状況は、政府推計値よりさらに速まっており、2027年以降は労働人口の急速な減少時期に突入します。これを克服するには、早期に出生率を高め、日本の人口を20年後に定常状態に持ち込む根本的解決を進めなくてははいけません。それまでの間を支えるためには、社会全体のスマート化による生産性向上が必須となります。

すでに官公庁・自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）は本格的に動き出し、今後はAIを含めた官民のDXの拡大がより求められることとなります。しかしながら、DXにおいて、日本は世界より大きく出遅れており、トランスフォームを実行する「人」と、人が基になる「データ」活用への投資の強化が急務となっています。この真の意味でのDXの実現には、データを活かすデジタル社会の担い手の育成が最も高い優先事項であり、働き方変革、学び方変革を標榜しつづけてきた内田洋行グループのこれからの成長機会は、この社会変化への対応を迫られるお客様をご支援することにあります。

お客様の社会構造変化への対応をご支援するためには、これまで進めてきた内田洋行単体中心でのリソースの共有をグループ全体にまで拡げて、リソースの結集を図ることが必要となります。当社自身が従来の延長である事業枠から完全に脱却し、グループ全体のリソースを生かした経営への転換を速め、将来に向けてさらにベースラインを上げるために、第16次中期経営計画を中長期の新たな取り組みの準備を加速させる時期としました。

ベースラインアップにつながるリソース共有の進展

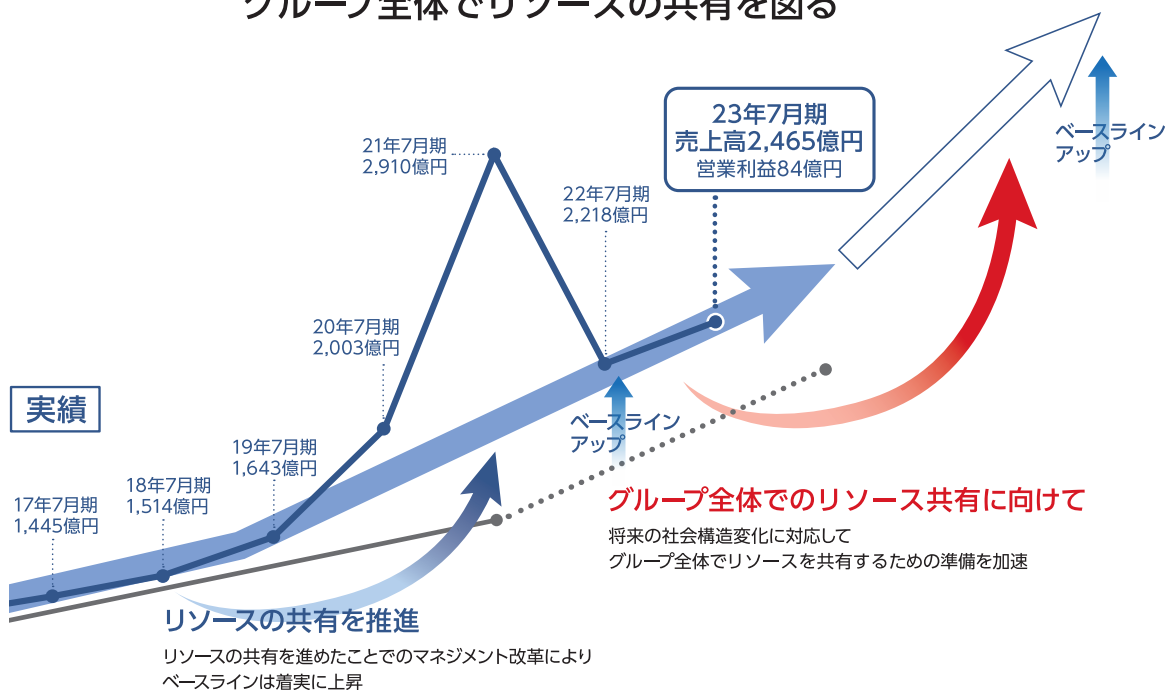


具体的には、いくつかの部署を横串する統括の設置により、内田洋行での組織再編をさらに進め、公共でのICT組織の連携強化、地方におけるセグメントを超えた組織の合体に続き、本年は東名阪での大手企業向け体制の強化、ICTスキルと環境構築スキルを合体させたユニークな競争力強化のモデル創りを開始しました。また、今後の競争力の源泉となる内田洋行グループのICT基盤の充実のため、エンジニアの組織の再編強化をグループまで進めるとともに、第16次中期経営計画一年目に、現地での保守運用を担うウチダエスコ株式会社の完全子会社化を実現し、二年目となる当連結会計年度では、連結子会社の株式会社ウチダテクノを完全子会社化したほか、非連結子会社のスマートインサイト株式会社の吸収合併や、ルクセンブルクのソフトウェア開発ベンチャーであるOpen Assessment Technologies S.A.の子会社化を実施しております。

並行して、グループ共通の情報システム投資を第15次中期経営計画期間中に開始しました。第16次中期経営計画一年次に第一グループが終了し、順次、グループに展開をしており、第17次中期経営計画期間中期には完了する予定です。これにより、グループ全体でのリソースの活用や再編が容易となります。

このような将来に向けての対応から構造改革をグループ全体に拡げ、当社が掲げるコーポレートビジョン「情報の価値化と知の協創をデザインする」をICTと環境構築の両方のスキルとノウハウで進めることで、2030年以降も社会に貢献できる体制を継続して構築してまいります。

将来に向けてさらにベースラインを上げるために グループ全体でリソースの共有を図る



5 重要な子会社の状況 (2023年7月20日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ウチダエスコ株式会社	百万円 334	100.0%	情報機器ならびにネットワークの構築・保守及び販売
ウチダスペクトラム株式会社	百万円 100	96.9%	ソフトウェアライセンス及びIT資産管理サービスの提供・販売、IT基盤の設計・構築
株式会社ウチダテクノ	百万円 38	100.0%	内装工事に関する設計・施工、印刷用機械・器具の販売・保守、理化学サプライ品の販売
株式会社内田洋行ITソリューションズ	百万円 460	100.0% (10.3%)	情報処理システムの構築及びコンサルティング、ソフトウェアの開発・販売、情報処理機器の販売・保守
株式会社ウチダシステムズ	百万円 100	100.0%	オフィス空間のデザイン・設計、オフィス家具の販売、ICTシステムの構築、学校市場への教育機器等の販売、福祉関連施設への家具等の販売
株式会社ウチダビジネスソリューションズ	百万円 25	52.0%	オフィス空間のデザイン・設計、オフィス家具の販売、ICTシステムの構築、学校市場への教育機器等の販売、福祉関連施設への家具等の販売
株式会社ウチダ人材開発センタ	百万円 200	100.0%	ヒューマンスキル教育、IT技術者教育、人材派遣事業
パワープレイス株式会社	百万円 50	100.0%	オフィス空間・ICT環境のデザイン・設計
株式会社ハンドレッドシステム	百万円 60	100.0% (100.0%)	ソフトウェアの開発・販売
内田洋行グローバル株式会社	百万円 50	100.0%	オフィス機器・印刷用機械・ホビークラフト用品・教育用機器・情報処理機器の販売・輸出入
内田洋行グローバルリミテッド (香港)	百万円 130	100.0%	オフィス機器・印刷用機械・ホビークラフト用品・教育用機器・情報処理機器の販売・輸出入
ウチダ・オブ・アメリカCorp. (アメリカ)	百万USドル 0.3	100.0%	ホビークラフト用品その他機器の企画販売
株式会社内田洋行ビジネスエキスパート	百万円 16	100.0%	人事・総務・経理などに関する事務の受託、営業支援業務、ITサービス業務
株式会社サンテック	百万円 32	100.0%	オフィス家具・教育機器の開発・設計・製造
ウチダエムケーSDN.BHD. (マレーシア)	百万マレーシアリンギット 10	100.0% (100.0%)	オフィス家具の製造
株式会社太陽技研	百万円 90	100.0% (100.0%)	事務用機器・印刷用機械等の製造
株式会社マービー	百万円 90	100.0% (18.3%)	ホビークラフト用品及び設計製図用品の製造・販売

(注) 1.議決権比率の () 内の数字は間接所有割合 (内数) であります。

2.当社は、連結子会社である株式会社ウチダテクノの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

6 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、7億2千6百万円であります。

7 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

8 主要な営業所及び工場 (2023年7月20日現在)

当社本社・支店	本 社 東京都中央区新川二丁目4番7号 支 店 大阪支店 (大阪市中央区)、北海道支店 (札幌市中央区)、九州支店 (福岡市中央区)
営業拠点	当 社 新川第2オフィス (東京都中央区)、東陽町オフィス (東京都江東区) 仙台、横浜、名古屋、京都、神戸、広島 子会社 ウチダエスコ(株) (東京都江東区) (株)ウチダシステムズ (東京都中央区) (株)ウチダ人材開発センタ (東京都墨田区) (株)内田洋行ITソリューションズ (東京都江東区) (株)内田洋行ビジネスエキスパート (東京都江東区) 内田洋行グローバル(株) (東京都中央区) パワープレイス(株) (東京都中央区) (株)ハンドレッドシステム (東京都江東区) ウチダスペクトラム(株) (東京都中央区) (株)ウチダテクノ (東京都中央区) (株)ウチダビジネスソリューションズ (滋賀県大津市) ウチダ・オブ・アメリカCorp. (アメリカ) 内田洋行グローバルリミテッド (香港)
生産拠点	(株)サンテック (栃木県鹿沼市) (株)太陽技研 (群馬県みどり市) (株)マービー (山形県米沢市、千葉県館山市) ウチダエムケーSDN.BHD. (マレーシア)
物流拠点	柏物流センター (千葉県柏市)、江戸崎物流センター (茨城県稲敷市)、 大阪物流センター (大阪府大東市)、犬山物流センター (愛知県犬山市)、 吉見物流センター (埼玉県比企郡)、釜山新港物流センター (大韓民国)

(注) (株)内田洋行ITソリューションズは、2023年3月22日付で、本社を東京都港区から移転いたしました。

9 従業員の状況 (2023年7月20日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比
公共関連事業	1,073名	17名増
オフィス関連事業	1,019名	2名減
情報関連事業	961名	14名増
その他	133名	5名増
全社(共通)	55名	5名減
合計	3,241名	29名増

(注) 従業員数には臨時従業員(期中平均雇用人員753名)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
1,125名	29名増	41歳 2ヶ月	17年 0ヶ月

(注) 従業員数には臨時従業員(期中平均雇用人員234名)は含んでおりません。

10 主要な借入先 (2023年7月20日現在)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	680百万円
株式会社りそな銀行	410百万円
株式会社三井住友銀行	350百万円
株式会社みずほ銀行	350百万円
株式会社三菱UFJ銀行	320百万円

11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、Open Assessment Technologies S.A. (本社：ルクセンブルク) の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

当社は、当社の完全子会社であるスマートインサイト株式会社を吸収合併いたしました。

当社は、当社の連結子会社である株式会社ウチダテクノの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2023年7月20日現在)

- 1 発行可能株式総数 36,000,000株
- 2 発行済株式の総数 10,419,371株 (自己株式576,798株を含む)
- 3 株主数 4,141名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	986,000株	10.02%
東京海上日動火災保険株式会社	436,185株	4.43%
三井住友信託銀行株式会社	414,300株	4.21%
第一生命保険株式会社	315,400株	3.20%
内田洋行グループ従業員持株会	290,630株	2.95%
株式会社りそな銀行	277,200株	2.82%
JP MORGAN CHASE BANK 380055	275,700株	2.80%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	274,800株	2.79%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	253,500株	2.58%
陽光持株会	212,260株	2.16%

(注) 当社は、自己株式576,798株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(参考) 所有者別持株比率の状況



5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 7,446株	6名

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2023年7月20日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 昇	
取締役専務執行役員	菊池 政男	地域施設統括 兼 教育施設事業部長 兼 広域地域事業部長
取締役専務執行役員	宮村 豊嗣	公共ICT統括 兼 教育ICT事業部長
取締役常務執行役員	林 敏寿	財務グループ統括 兼 グループ経営推進部長 内田洋行グローバルリミテッド代表取締役総経理
取締役常務執行役員	白方 昭夫	ICTエンジニア統括 兼 システムズエンジニアリング事業部長
取締役上席執行役員	小柳 諭司	営業グループ統括
取締役	社外 独立役員 廣瀬 秀徳	
取締役	社外 独立役員 竹股 邦治	イーレックス株式会社相談役
取締役	社外 独立役員 今庄 啓二	JOHNAN株式会社社外取締役 大阪油化工業株式会社社外取締役
常勤監査役	高井 尚一郎	
常勤監査役	秋山 慎吾	
常勤監査役	社外 独立役員 田村 泰博	
常勤監査役	社外 独立役員 住友 西次	
監査役	社外 独立役員 山田 章雄	山田章雄公認会計士事務所 公認会計士 株式会社NITTAN社外監査役 ファイザーヘルスリサーチ振興財団監事 楽天インシュアランスホールディングス株式会社社外監査役 株式会社熊谷組社外監査役

- (注) 1. 秋山慎吾氏は、当社の経理業務における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 2. 田村泰博及び住友西次の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 山田章雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 2023年7月21日付で、以下の取締役の担当及び重要な兼職の状況が変更となりました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	菊池 政男	地域施設統括
取締役常務執行役員	林 敏寿	財務グループ統括 内田洋行グローバルリミテッド代表取締役総経理

5.当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2023年7月21日現在の執行役員は次のとおりであります。

上席執行役員	三好昌己	ICTリサーチ&デベロップメントディビジョン事業部長
上席執行役員	土屋正弘	情報ソリューション事業部長
上席執行役員	高橋善浩	オフィスエンタープライズ事業部長
上席執行役員	岩瀬英人	教育機器事業部長 兼 内田洋行グローバル㈱代表取締役社長 兼 ウチダ・オブ・アメリカCorp.代表取締役社長
上席執行役員	高崎恵二	地域施設副統括 兼 広域施設事業部長 兼 オフィスマーケティング事業部長
上席執行役員	佐藤将一郎	経営・人事・総務グループ統括 兼 経営企画部長 兼 広報部長
執行役員	吉永裕司	高等教育事業部長
執行役員	坂口秀雄	九州地域事業部長
執行役員	木内麻文	ガバメント推進事業部長 兼 自治体ソリューション事業部長
執行役員	名畑成就	ドキュメント&ECOソリューション事業部長
執行役員	村田義篤	エンタープライズエンジニアリング事業部長
執行役員	伊藤博康	ICTリサーチ&デベロップメントディビジョン副事業部長 兼 教育総合研究所長
執行役員	中村武史	生産統括 兼 ㈱サンテック代表取締役社長 兼 ㈱太陽技研代表取締役社長
執行役員	町田潔	スマートインサイト事業部長
グループ執行役員	長岡秀樹	ウチダエスコ㈱取締役会長
グループ執行役員	新家俊英	㈱内田洋行ITソリューションズ代表取締役社長
グループ執行役員	實本雅一	ウチダスペクトラム㈱代表取締役社長
グループ執行役員	岩田正晴	㈱ウチダシステムズ代表取締役社長

2 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不法行為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、一定の免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象とはしないこととしているほか、被保険者による違法な利益供与又は犯罪行為等に起因する賠償責任については当該保険契約によっても填補の対象としないこととしております。

4 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区分	人数	総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬等 (固定報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	329百万円 (23百万円)	197百万円 (23百万円)	58百万円 —	73百万円 —
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	85百万円 (46百万円)	85百万円 (46百万円)	— —	— —

- (注) 1. 取締役の金額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標（連結経常利益額）に関する実績は91億61百万円です。
 3. 期末日現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。
 4. 上記業績連動報酬等の額は、取締役6名に対し当事業年度に係る役員賞与として未払費用に計上した額等であります。
 5. 上記非金銭報酬等の額は、取締役に対する株式報酬の支給時期に関する制度改定にともない、取締役6名に対し当事業年度の株式報酬として、2022年11月30日交付の報酬相当額と、2023年9月29日交付予定の報酬相当額を合算した金額等であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2006年10月14日開催の第68期定時株主総会において年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、当該報酬額とは別枠で、2021年10月16日開催の第83期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等（株式報酬）として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億5,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。

監査役の報酬額は、2015年10月10日開催の第77期定時株主総会において年額9,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、独立役員で過半数を構成する報酬委員会により、水準では役位・役割に応じた同規模同業他社水準等を参考にし、その他報酬体系や評価の方針を含め検討し、取締役会に答申し決定しております。

取締役の報酬は、原則として基本報酬（固定報酬）、業績に連動する報酬（賞与）、株式報酬（非金銭報酬）で構成しております。ただし、社外取締役については、その役割から固定報酬である基本報酬のみとして、賞与及び株式報酬の支給はありません。

ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

基本報酬については、基本方針に則り、役位のほか、個人の業績評価等を反映し、その額を決定しております。

ハ) 業績連動報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、基本報酬との合計額が取締役（社外取締役を含む）に対する報酬限度額である年額5億円以内となる範囲で、事業全体の経営成績を測る指標として事業年度ごとの連結経常利益額を用いて算出した額に、役位、定性的な情報及び個人の業績評価等を反映し、当該事業年度の報酬等として決定しております。

二) 非金銭報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を割り当てております。

譲渡制限付株式報酬額の割当ては、役位別に設定した水準に基づき、前事業年度までの業績の推移ならびに過年度の業績連動報酬の支給実績割合等も参照しつつ、当事業年度の業績及び個人の業績評価ならびにその他定性的な情報等を反映し、当該事業年度の報酬等として決定しております。

ホ) 個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長大久保昇に委任し、上記の水準、報酬体系、評価の方針などに則り決定しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の実績等について適正な評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためです。なお、個人別の報酬額は、報酬委員会によりその内容を確認し決定方針に沿うものであることを取締役会に答申しており、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

監査役に関する方針は、監査役の協議により決定しております。監査役は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

5 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	兼職先との関係
取締役	竹股 邦治	イーレックス株式会社相談役	イーレックス株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。
取締役	今庄 啓二	JOHNAN株式会社社外取締役	JOHNAN株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。
		大阪油化工業株式会社社外取締役	大阪油化工業株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。
監査役	山田 章雄	山田章雄公認会計士事務所 公認会計士	山田章雄公認会計士事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。
		株式会社NITTAN社外監査役	株式会社NITTANと当社との間に特別の利害関係はありません。
		ファイザーヘルスリサーチ振興財団監事	ファイザーヘルスリサーチ振興財団と当社との間に特別の利害関係はありません。
		楽天インシュアランスホールディングス株式会社社外監査役	楽天インシュアランスホールディングス株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。
		株式会社熊谷組社外監査役	株式会社熊谷組と当社との間に特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	廣瀬 秀徳	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、必要な発言を行うとともに、他業界における経営管理経験から実践的な視点で的確な助言・提言を行い、併せて業務執行に対する監督を行っております。
取締役	竹股 邦治	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、必要な発言を行うとともに、他業界における経営管理経験から実践的な視点で的確な助言・提言を行い、併せて業務執行に対する監督を行っております。
取締役	今庄 啓二	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、必要な発言を行うとともに、他業界における経営管理経験から実践的な視点で的確な助言・提言を行い、併せて業務執行に対する監督を行っております。
監査役	田村 泰博	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会8回の全てに出席し、必要に応じ、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき発言を行っております。
監査役	住友 西次	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会8回の全てに出席し、必要に応じ、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき発言を行っております。
監査役	山田 章雄	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会8回のうち7回に出席し、必要に応じ、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき発言を行っております。

4 会計監査人の状況

1 名称

有限責任 あずさ監査法人

2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	65百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウチダエムケーSDN.BHD.及び内田洋行グローバルリミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「会計アドバイザー業務」に対して対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年7月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	98,331
現金及び預金	28,196
受取手形、売掛金及び契約資産	46,266
有価証券	1,500
商品及び製品	6,060
仕掛品	11,106
原材料及び貯蔵品	607
短期貸付金	60
その他	4,563
貸倒引当金	△29
固定資産	34,676
有形固定資産	10,664
建物及び構築物	3,100
機械装置及び運搬具	207
工具、器具及び備品	863
リース資産	129
土地	6,363
無形固定資産	3,066
ソフトウェア	3,016
その他	49
投資その他の資産	20,946
投資有価証券	15,140
長期貸付金	511
退職給付に係る資産	2,440
繰延税金資産	1,495
その他	1,549
貸倒引当金	△191
資産合計	133,008

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	70,331
支払手形及び買掛金	28,710
電子記録債務	9,896
短期借入金	2,130
未払費用	5,633
未払金	4,561
未払法人税等	1,709
未払消費税等	688
契約負債	11,512
製品保証引当金	483
賞与引当金	2,930
工事損失引当金	244
その他	1,831
固定負債	10,554
長期借入金	100
繰延税金負債	125
製品保証引当金	611
退職給付に係る負債	6,817
資産除去債務	235
その他	2,664
負債合計	80,886
(純資産の部)	
株主資本	47,597
資本金	5,000
資本剰余金	6
利益剰余金	43,997
自己株式	△1,405
その他の包括利益累計額	4,299
その他有価証券評価差額金	4,787
為替換算調整勘定	427
退職給付に係る調整累計額	△915
非支配株主持分	224
純資産合計	52,121
負債純資産合計	133,008

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2022年7月21日から2023年7月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		246,549
売上原価		201,943
売上総利益		44,606
販売費及び一般管理費		36,169
営業利益		8,436
営業外収益		
受取利息	64	
受取配当金	425	
持分法による投資利益	123	
不動産賃貸料	23	
その他	263	900
営業外費用		
支払利息	60	
為替差損	43	
不動産賃貸費用	10	
固定資産除却損	16	
貸倒引当金繰入額	14	
その他	31	176
経常利益		9,161
特別利益		
投資有価証券売却益	184	
抱合せ株式消滅差益	6	190
特別損失		
関係会社株式評価損	113	
事務所移転費用	32	
減損損失	6	151
税金等調整前当期純利益		9,200
法人税、住民税及び事業税	2,510	
法人税等調整額	269	2,779
当期純利益		6,421
非支配株主に帰属する当期純利益		54
親会社株主に帰属する当期純利益		6,366

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年9月7日

株式会社 内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社内田洋行の2022年7月21日から2023年7月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月21日から2023年7月20日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月7日

株式会社内田洋行 監査役会

常勤監査役 高井尚一郎 ㊟

常勤監査役 秋山慎吾 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 田村泰博 ㊟

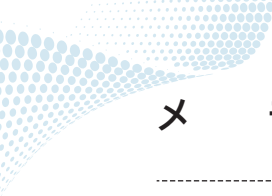
常勤監査役
(社外監査役) 住友酉次 ㊟

監査役
(社外監査役) 山田章雄 ㊟

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

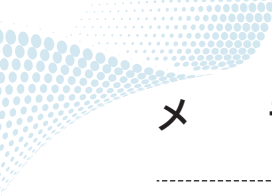


メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

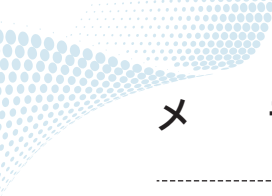


メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ


A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.



メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株式のご案内

事業年度	7月21日から翌年7月20日まで
定時株主総会	毎年10月開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 毎年7月20日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。
証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

公告方法	電子公告により行います。 https://www.uchida.co.jp/company/ir/library/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋
茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801号室

交通のご案内

東京メトロ東西線「茅場町駅」

12番出口 より徒歩約5分

東京メトロ日比谷線「茅場町駅」

1番・2番出口 より徒歩約5分

東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」

A5番出口 より徒歩約5分

J R京葉線「八丁堀駅」

B1番出口 より徒歩約8分

J R「東京駅」

八重洲口 より徒歩約15分



※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

